

修正案第 2 号

議案第 26 号宇治市国民健康保険条例の一部を改正する条例
を制定するについてに対する修正案

地方自治法第 115 条の 3 及び宇治市議会会議規則第 17 条の規定により、見出しの修正案を別紙のとおり提出する。

令和 3 年 3 月 30 日提出

提出者 宇治市議会議員 山 崎 匡

同 大 河 直 幸

同 徳 永 未 来

宇治市議会議長 真 田 敦 史 様

議案第26号宇治市国民健康保険条例の一部を改正する条例
を制定するについてに対する修正案

議案第26号宇治市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を次のように修正する。

第16条第1項、第16条の5の5第1項、第16条の9第1項、第23条第1項第1号ア及びイ、同項第2号ア及びイ、同項第3号ア及びイ、同条第2項後段並びに同条第3項後段の改正規定を削る。